

Ministry of the Environment



環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
電話:03-3581-3351(代表) <http://www.env.go.jp>

東京メトロ 丸ノ内線「霞ヶ関駅」B3出口
東京メトロ 日比谷線「霞ヶ関駅」B3、C1出口
東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」C1出口



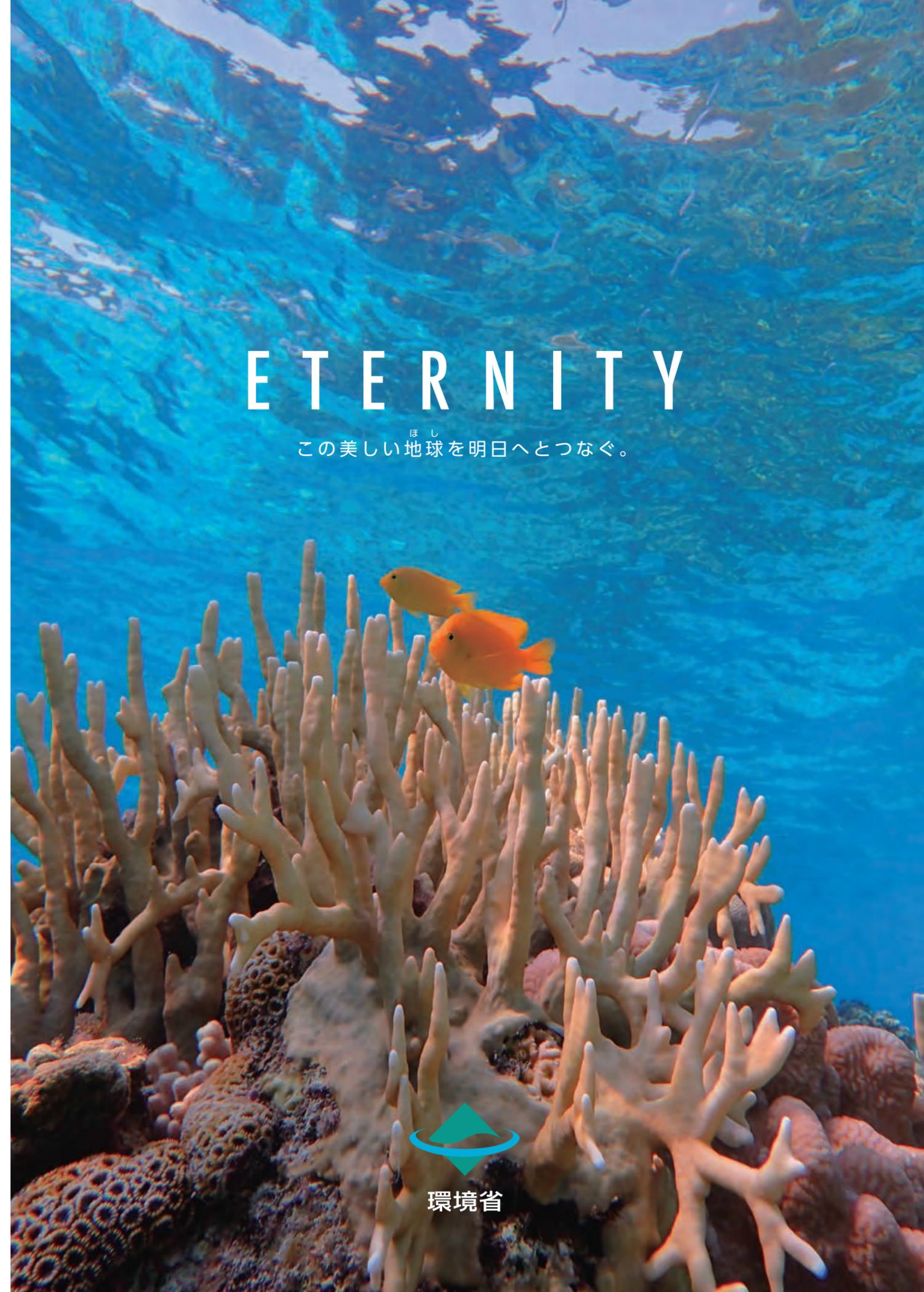
環境省

<http://www.env.go.jp/guide/saiyo/>



ETERNITY

ほし
この美しい地球を明日へとつなぐ。



環境省

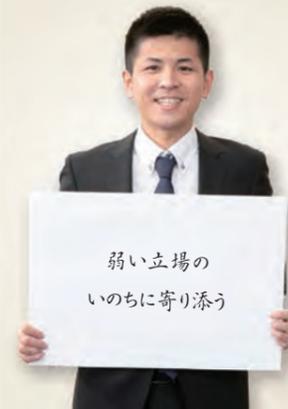


環境省

50周年記念企画

これからの環境省を背負う 若手職員からのメッセージ

2021年。環境省は、前身の環境庁の設立から50周年を迎えます。
この節目の年に当たり、これからの環境省を背負う若手職員に環境行政
への想いを語ってもらいました。





「気候変動」から「気候危機」へ かつてない危機を打開するパワーを

私たちは現在、コロナ危機の真ただ中にあり、先行きが不透明な中、生活をしています。加えて近年、深刻な気象災害が世界中を襲い、「気候変動」が「気候危機」へ移行したと言われてしています。

人間は、化石燃料や地下資源に依存して大量生産、大量消費、大量廃棄を繰り返し、二酸化炭素を吸って酸素を供給してくれる自然のメカニズムを破壊してきました。この状況を改善して、悲鳴をあげている地球を救い、次の世代につないでいくためには、経済や社会の根本的なスキームを変えなければなりません。私たちはまさに、大変責任の重いステージに立っているのです。

そうした中、環境省の職員は、「経済、社会、人々のライフスタイルのすべてがサステナブルでレジリエントな形に変わらなければいけない」「環境省こそがその旗振り役になる」という思いで、日々挑戦しています。

高度成長期、大量生産・大量消費で産業が勃興していくにつれて経済的に発展しましたが、その代償として公害問題が起きました。環境と経済が対立する構図です。しかし今や、環境と経済を同軸とみなし、その好循環を作り上げることが目指されるようになってきました。国民のみなさん、経済界、産業界、各自治体とともに、少しでも早く2050年のカーボンニュートラルに近づけるように日本を、そして世界を先導していく。それが、私たち環境省の目指す環境政策なのです。

コロナ危機、気候危機に追い込まれ、崖っぷちまで来ている状況のなかで、これから環境省を目指すみなさんには、地球と人類の未来を切り開くべく、みなぎるパワーを全面的に開放していただきたい。そして、この危機的状況をいっしょに切り開いていきたいと思っています。責任重大な課題ですが、やりがいは大いにあります。みなさんのご活躍を、大いに期待しております。

CONTENTS

メッセージ ~環境省を目指す君たちへ~	04
環境省の歩み	06
環境省の組織	08
環境省のミッション	10
[mission1] 気候変動対策 国内外の気候変動対策を牽引せよ!	12
[mission2] 海洋プラスチックごみ対策 プラスチックによる海洋汚染を阻止せよ!	16
[mission3] 生物多様性保全と国立公園 生物多様性の損失を止め 自然と共生する社会を実現せよ!	20
[mission4] 福島の復興再生と未来 震災から10年 住民とタッグを組み復興を後押しせよ!	24
[mission5] 環境で地域を元気にする取組 資源を最大限に活用し 持続可能な地域づくりを通じて 環境で地方を元気にせよ!	28
国際機関への赴任	32
地方環境事務所/出向実績	34
採用担当官対談	36
ワークライフバランス対談	38
省内外の人材育成制度/留学制度	40
採用職種	42

環境事務次官

中井 徳太郎

1985年入省。大蔵省入省後、主計局主査(農林水産係)や富山県庁への出向、主計局主計官(農林水産省担当)などを経て、東日本大震災後の異動で環境省に。廃棄物・リサイクル対策部長、総合環境政策統括官などを経て、2020年7月から環境事務次官。

環境省の歩み

環境省は、公害、廃棄物問題、地球環境問題など、その時代時代に社会が抱える困難な課題に真正面から立ち向かってきました。その精神の下、東日本大震災以降、津波ガレキの処理、放射性物質の除染、原子力の規制などを一手に引き受けました。

1971 環境庁発足



高度経済成長の陰で日本各地にて深刻となった公害問題。その対処を議論したいわゆる公害国会の後、公害問題に加えて、自然環境保護という環境行政を一元的につかさどる役所として1971年に環境庁は発足しました。

2001 環境省発足



「外部不経済である環境問題を内在化する」という環境庁のミッションには「資源循環」という観点も必要不可欠でした。日本政府全体のスリム化・合理化を目指した省庁再編の中にあっても、廃棄物行政が統合され、唯一“庁”から“省”への格上げとなった環境省は行政改革の目玉の一つでした。

2012 原子力規制委員会設置

東京電力福島原子力発電所事故の教訓に基づき、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命として、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う規制機関として設置されました。原子力発電所の規制に関する事務はもちろん、放射線モニタリング、放射性同位元素の使用等の規制、原子力災害対策、これらに関する安全研究などを行っています。



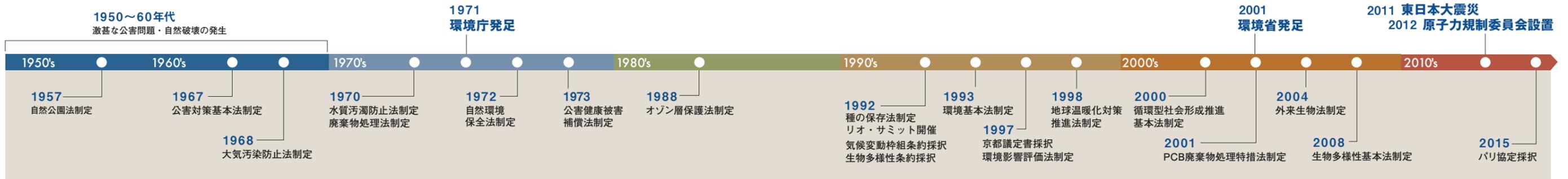
PickUp 東日本大震災 2011

東日本大震災による大量のがれきの処理、また東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の一般環境への放出など、発災時からその困難な課題に環境省は真正面から立ち向かっています。また、陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編成して「三陸復興国立公園」を創設し、範囲を青森県・岩手県・宮城県の3県に拡げ、森里川海の連環を強めるなど、複層的な復興の支援も推進しています。



PickUp 環境アセスメント

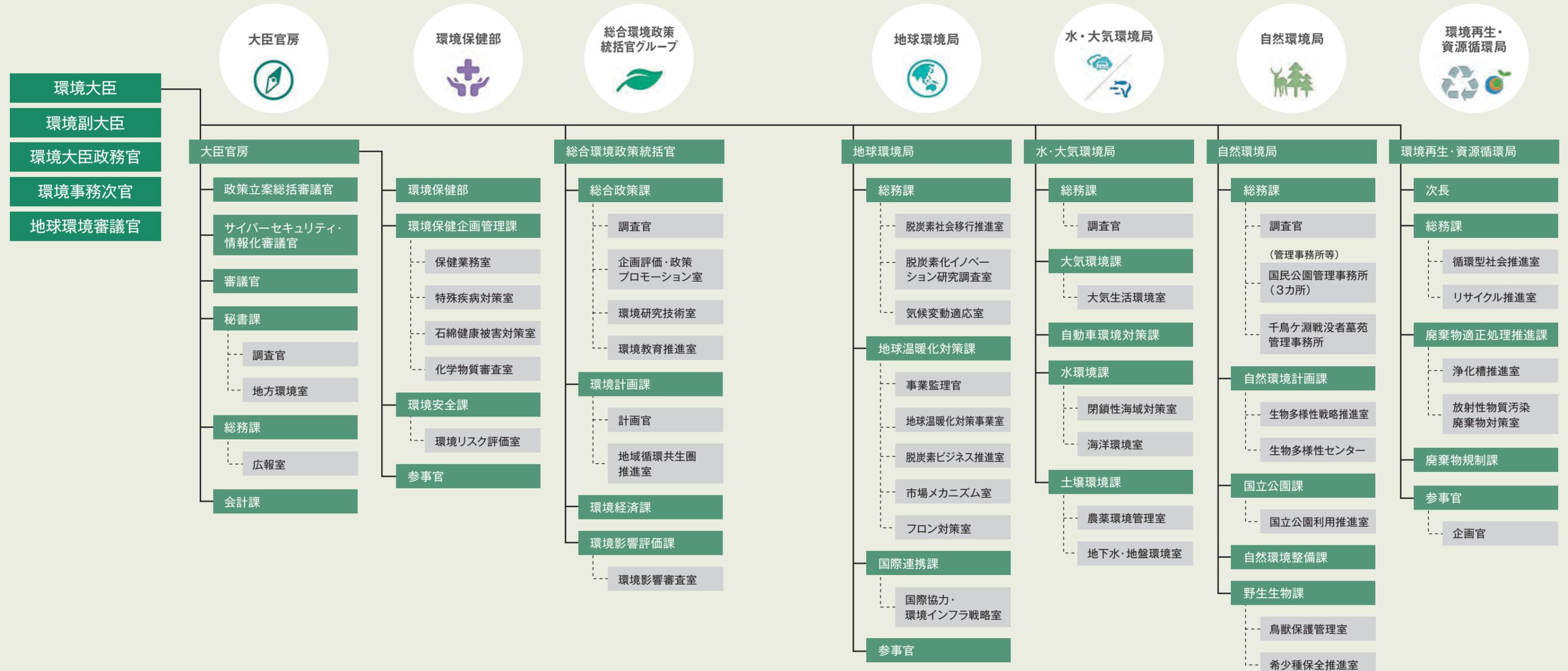
環境影響評価（通称「環境アセスメント」）とは、激甚な公害被害等の歴史を背景に、開発事業によって環境が破壊された後に対策を行うのではなく、未然防止の観点から、事業の環境影響の調査、予測、評価を行うものです。アメリカでは1969年に導入され、日本でも導入に尽力したものの、そのプロセスは挫折の連続でした。環境アセス法制定を睨み、政府内調整を進めること9年、1993年の環境基本法制定が転換点となり、遂に1997年には環境影響評価法の制定にこぎつきました。



環境省の組織

組織の能力を最大限に発揮するため、内部部局は7つのグループに編成されています。

環境省定員 2,130名（令和2年度末定員）



※訓令室を除く



〔施設等機関〕

- 環境調査研修所
 - 所長
 - 次長
- 国立水俣病総合研究センター
 - 所長
 - 次長

〔地方支分部局〕

- 地方環境事務所 (8カ所)
 - 北海道、東北、福島、関東、中部、近畿、中国四国、九州

〔特殊会社〕

- 中間貯蔵・環境安全事業株式会社
- (独立行政法人)
 - 環境再生保全機構
- (国立研究開発法人)
 - 国立環境研究所
- (特別の機関)
 - 公害対策会議

〔審議会等〕

- 中央環境審議会
- 公害健康被害補償不服審査会
- 臨時水俣病認定審査会
- 有明海・八代海等総合調査評価委員会
- 環境省国立研究開発法人審議会

環境省のミッション

1971年の環境庁設置から始まり、環境省の取り組むべきミッションは広がり続けています。私達と共に無限の可能性を秘める環境行政のフィールドに挑戦してみませんか？

mission 1 気候変動対策



近年、顕著な降水や高温が観測される事例が国内外で増加しており、さまざまな被害をもたらしています。

気候変動は、今や「気候危機」とも言われるほどの全人類共通の喫緊の課題になっていますが、この「気候危機」への対応は、政府だけの取組では実現せず、地方自治体や民間企業、国民一人一人と手を取り合い、オールジャパンで進めていかなければなりません。

環境省では、「気候危機」への対応という難しいミッションに真正面から取り組んでいます。

P.12

mission 2 海洋プラスチックごみ対策



「気候危機」と並ぶグローバルな課題として、最近耳にする機会が増えた「海洋プラスチックごみ問題」。このままでは、2050年には魚よりも海洋プラスチックごみが多い海になるとも言われています。

環境省は、2019年6月のG20大阪サミットで合意された「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにまで削減する」ことを目指すビジョンの達成に向けて、国内外の海洋プラスチックごみ対策をリードする施策を打ち出しています。

P.16

mission 3

生物多様性保全と国立公園



私たちの暮らしは、自然が生み出すさまざまな恵みによって支えられていますが、その基盤となる生物多様性は急速に失われています。次の世代もこの恵みを楽しむことができるよう、自然と共生する社会の実現に向けて、日々挑戦しています。

特に、地域経済の活性化と自然環境の保全の好循環を生み出し、環境政策による環境・経済・社会課題を同時解決することが必要と考え、地域社会の宝でもある国立公園の魅力向上を図るための取組を進めています。

P.20

mission 4

福島復興再生と未来



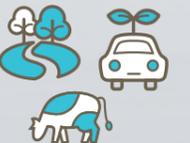
東日本大震災からの復興・再生は、これまでこれからも、環境省の最重要課題です。福島では今日も一歩ずつ、地域の皆様のご理解・ご協力のもと、除染や中間貯蔵、放射性物質に汚染された廃棄物の処理などの環境再生に向けた事業が進んでいます。また、脱炭素まちづくりなど、環境省と福島県は未来志向の環境施策にも取り組み、復興の歩みを進めています。

福島環境再生、そして、共に未来へ進む——。この強い思いを持ち、環境省は今日も現場の最前線に立ち続けています。

P.24

mission 5

環境で地域を元気にする取組



2015年に国連で採択された世界共通の目標、SDGs（持続可能な開発目標）。この目標を達成し、国全体で持続可能な社会を構築するためには、個々の地域の取組の積み重ねが必要です。

地域特有の素晴らしい資源を最大限活用しながら、地域からSDGsを達成していく——。環境省はその可能性を信じ、「環境」という視点で地域を元気にしていくための施策を展開しています。

P.28

MISSION

Ministry of the Environment



国内外の 気候変動対策を 牽引せよ!

脱炭素社会の実現の目標のために 各種のイノベーションに挑戦

世界の年平均気温は、工業化以前と比較して約1℃上昇していると言われています。近年、国内外で豪雨や高温等の異常気象が頻発していますが、国内外で観測されているこうした現象の増加傾向は、長期的な地球温暖化の傾向と関係しているという見解も示されています。気候変動は、国際的には今や「気候危機」とも言われるほどの喫緊の課題として認識されており、脱炭素社会の実現に向けた機運は明らかに高まっています。

2015年、国際社会は「パリ協定」という1つの目標に合意し、今世紀後半の脱炭素社会の実現に向けて力を合わせて取り組むことにしています。これを受けて、日本でも2019年に「長期戦略」を策定し、2030年度26%、2050年80%削減という中長期目標を立てるとともに、「環境と成長の好循環」という考え方を打ち出しました。環境問題に対する取組が経済成長を促し、その経済成長をさらなる環境問題への取組につなげていく。こうした「好循環」を生み出していくことを政府全体の目標として、環境省でも、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組、省エネルギーの徹底的な推進、革新的新素材の開発、クールビズなどを通じた国民のライフス

スタイル変革、企業の脱炭素経営の促進など、幅広い施策に取り組んでいます。

日本は、2014年以降5年連続で温室効果ガスの排出削減を実現（G7の中では英国と日本のみ）するなど、これまでも「気候危機」への対応に貢献してきましたが、「今世紀後半の脱炭素社会の実現」という野心的な目標の達成のためには、さらなる「非連続のイノベーション」が必要だと言われています。環境省では、関係省庁はもちろん、地方自治体や企業などの「ノンステートアクター」（非政府主体）と協力しながら、水素、CCUS（二酸化炭素の回収・有効利用・貯留）等の脱炭素技術の開発・実証を通じて、こうしたイノベーションを早く社会実装させるため、日々挑戦しています。また、こうした優れた取組を世界にも発信し、世界全体の気候変動対策にも積極的に貢献しています。

「気候危機」への対応は、政府だけでなく、ノンステートアクターや国民の皆さん一人一人とともにチームを組んでオールジャパンで進めていかなければならない課題です。環境省はこうした方々と力を合わせ、「気候危機」という喫緊の課題に対して、これからも真正面から挑戦していきます。



植物由来の新素材を採用した環境に優しい自動車です

2005年入省 / 1種法律

環境省入省後、リサイクル推進室、地球温暖化対策課市場メカニズム室、大臣官房総務課、米国留学、資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室(出向)、環境保健企画管理課、環境再生事業担当参事官室(除染チーム)などを経て、2018年から地球温暖化対策課にて国内対策の総括を担当。



加藤 未優

地球環境局地球温暖化対策課
脱炭素ライフスタイル推進室
係員

2016年入省 / 一般職行政
環境省入省後、自然環境局総務課に配属となり局内の庶務業務を行う。その後、大臣官房秘書課で人事・新卒採用業務を経験し、現在は、COOL CHOICEをはじめとする地球温暖化対策の普及啓発を担当。

—どんなお仕事をしているのですか。

岸：地球温暖化対策課では、人間活動による地球温暖化を防止し、私たちの生活に悪影響が生じないようにすることをミッションとしています。そこで私は、国内の企業や家庭などから排出される温室効果ガスの削減に向けて、経済や社会を脱炭素型へと切り替えていく政策の立案を担当しています。具体的には、企業や家庭への省エネルギーや再生可能エネルギーの普及や、新たな温室効果ガス削減技術の開発支援などを行っています。加えて、政府自身の率先実行も担当しており、環境省が管理する全国の施設の使用電力を 2030 年ま

でに全て再生可能エネルギーに切り替えるプロジェクトも進めています。最近では、菅総理が、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指すと言われたことを受け、脱炭素化の機運が急速に高まる中、果たすべき役割・責任の大きさを改めて実感しています。

加藤：私は脱炭素ライフスタイル推進室で、家庭部門の気候変動対策を担当しています。2030年までに温室効果ガスを 26%削減する、さらに、2050年のカーボンニュートラル実現にむけて、国民 1人ひとりが気候変動問題に対する危機意識を高め、ライフスタイルを脱炭素型へと転換していくことが必要

です。そこで、「COOL CHOICE (クールチョイス)」という旗印を掲げて、国民の皆さまに対して、脱炭素社会づくりに貢献する製品の買い換えや、サービスの選択など地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をしていただくための普及啓発活動を行っています。COOL CHOICE の例をあげると、もう日本にすっかり浸透している COOL BIZ (クール Biz) や WARM BIZ (ウォーム Biz) があり、服装などさまざまな工夫をして、冷暖房を適切に使用しましょう、ということを呼びかけています。これ以外にも、家庭の省エネルギー対策として住宅の断熱リ

フォームや省エネ家電への買換え促進など、人々の生活に身近なところにアプローチしています。

—どんなときに、やりがいを感じますか。

岸：地球温暖化の防止は世界的な重要課題であり、その解決は、今を生きる私たちの行動にかかっています。地球温暖化による私たちの生活への悪影響が取り返しのつかないものになってしまうために、今世紀後半までに人為的な温室効果ガスの排出と吸収を均衡させなければなりません。こうした、今取り組まなければならない地球規模の重要課題に携わっていること自体、非常に大きなやりがいを感じます。

また、温室効果ガスはあらゆる主体の活動から排出されており、特定の業種にとらわれない横断的な政策の企画立案ができることや、法案の提出を含めた新たなルールの整備による新たな社会や経済への変革という、国家公務員ならではの仕事ができることもやりがいにつながっていると思います。さらに、フラットな組織であり、職員一人ひとりのアイデアが政策に直結

しやすい環境にもあると思います。

加藤：家庭部門の対策を担当していると、自分の仕事が比較的国民の皆さまにダイレクトに届くことが多く、それに対して反響をいただけることがやりがいになるかなと思います。

担当している事業のなかでは、国民の皆さまが気候変動問題を自分ごととしてとらえ、行動につなげてもらえるように、動画や冊子などのコンテンツを制作して公開したり、自治体やメディアの方にも提供したりしています。それらが多くの方の目に触れ、いい反響をいただけると、私が制作に関わったものによって、気候変動問題に関心を持っていただけたことを実感できてうれしく思います。

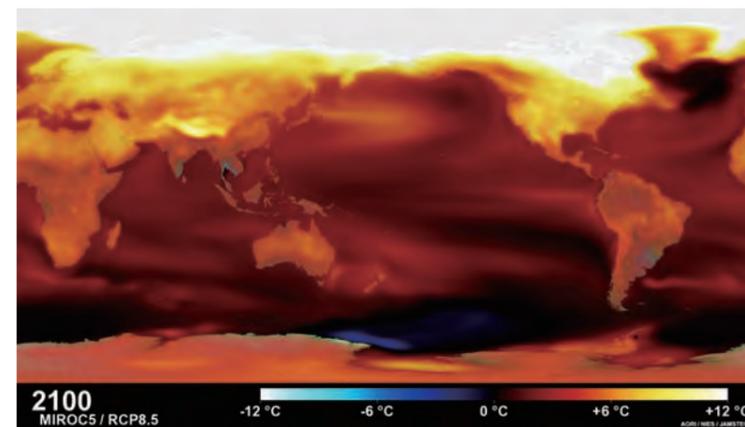
—今後の課題はありますか。

岸：やりがいとの裏表の関係になりますが、スケールが大きな仕事ですので、国際的な動きに目配りしながら国内の政策を考えていくことが必要で、視野の広さとスピード感が求められます。また、横断的な政策の企画立案をしようとする、特定の応援団を得ることが難

しく、幅広い関係者にこれまでの経済や社会での行動を変えていただく必要が出てくるため、合意形成が一筋縄ではいかないことが多いと感じます。

さらに、温室効果ガスの削減の必要性自体はご理解いただきやすいのですが、スケールが大きすぎて、実際に企業や個人などの「自分ごと」としていただくことが難しいと感じます。地球温暖化防止の取組が、単なる地球環境問題ということだけでなく、いかに企業価値の向上、地域社会の課題解決、暮らしの改善につながるかということを示しながら、取組に共感していただきながら行動変容を促していくことが必要ですね。

加藤：普及啓発活動は、成果として見えない部分があることです。COOL CHOICE を促進したり、危機意識を醸成したりするための動画を作ったからといって、実際にどれだけの人の行動が変わって、温室効果ガスの削減にどれくらい寄与したのかと言われると、なかなか数値などで明確に出づらいんです。そこが難しいところだなと日々感じています。



2100年までの世界の年平均気温上昇の分布

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



プラスチックによる
 海洋汚染を阻止せよ!

国際交渉やデータの蓄積で世界を牽引 国内ではライフスタイル変革を促す

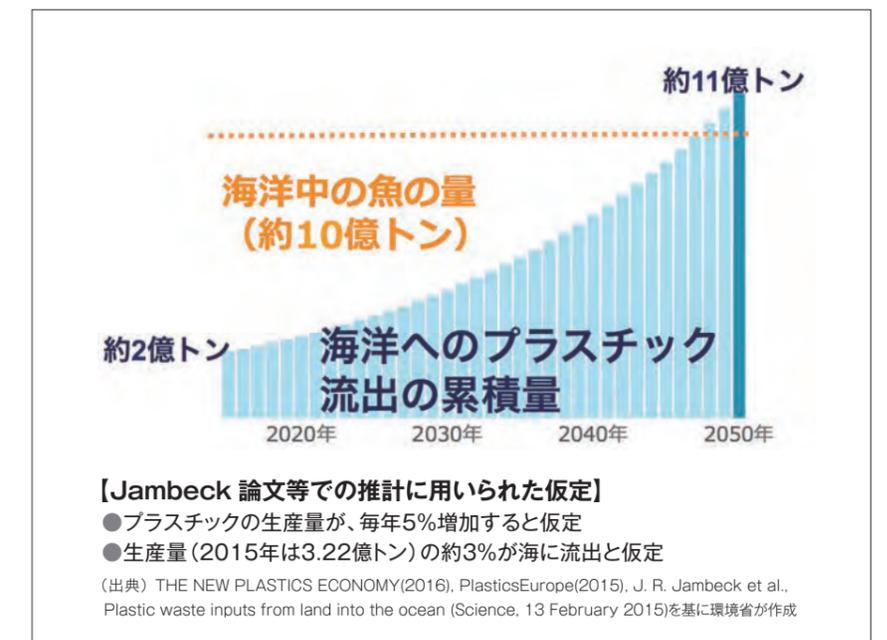
海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や漁業・観光業への影響など、様々な問題を引き起こしています。このまま対策が取られなければ、2050年までに海洋中のプラスチックごみが魚の重量を上回ってしまうという予想も示されています。

海洋プラスチックごみ問題の解決には、海洋への流出量が多いとされている東アジア・東南アジア諸国を含む世界全体で目標を共有し、着実に対策を実施することが重要です。2019年6月のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。このビジョンの下、各国が実施する取組を継続的に報告し、学びあいによって対策を前進させることを目的とした、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」も構築されました。日本は議長国としてこれらを提案し、合意を得ることができました。またそもそも、海がどれくらい汚染されている

か、現状を把握することが対策の第一歩です。日本は汚染状況を把握するための海洋ごみのモニタリングで世界をリードすることを宣言し、ガイドラインの作成や、海洋ごみに関する世界的なモニタリングデータの共有システムの整備の提案などを行っています。

気候変動と同じく、海洋プラスチックごみ問題も、一人一人が自分事として考えていかなければならない課題の一つです。2020年7月から開始したレジ袋有料化をはじめ、環境省では、ライフスタイルの変革を通じて、プラスチックごみの削減を自分事として考えていただくための施策に取り組んでいます。「プラスチック・スマート」キャンペーンでは、自治体・NGO・企業などの幅広い主体によるプラスチックとの賢い付き合い方を発信し、協働を促しています。

環境省は「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、これからも各国や関係主体と協調しながら、国内外の海洋プラスチックごみ対策を牽引していきます。





安陪 達哉

水・大気環境局水環境課
海洋プラスチック汚染対策室
室長補佐

2010年入省／I種理工IV
環境省入省後、2年目から福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策を担当。その後、国土交通省へ出向、環境アセスメントの制度管理、気候変動の長期計画策定の担当を経て、現在は、海洋プラスチックごみ問題の国際交渉、科学的実態調査を担当。

2019年入省／総合職教養

1年目は大臣官房総合政策課にて、省全体や部局の窓口業務を経験。2年目からは海洋プラスチック汚染対策室にて国際交渉等のサポートを行うほか、海洋環境室にて法令改正を担当し、自動車環境対策課では電動自動車関連の業務に携わっている。

水・大気環境局水環境課
海洋プラスチック汚染対策室
係員

—どんなお仕事をしていますか。

安陪：私は室長補佐という役職で、海洋プラスチック汚染対策室全体を総括しています。私の室は大きく分けて3つの仕事をしています。1つ目が「国際交渉・国際協力」で、海洋プラスチックごみに関するルール作りや、東南アジア諸国の支援を行っています。2つ目が「実態把握」。“どこからどういったごみが出ているのか？”“どのくらい生物に影響があるのか？”まだ分かっていないことがたくさんあります。それらを調査して、実態を把握します。3つ目は、「国内の普及啓発活動」です。『プラスチック・スマート』というキャンペーンを展開し、

国民の皆さんに海洋プラスチックごみを減らす生活を行っていただくための活動を行っています。

鎌倉：私はその仕事が円滑に進むように、他の室員を適宜サポートしながら業務を行う立場にあります。例えば大臣にスピーチいただく際には、まず私が原稿の素案を用意します。そのうえで、担当の方に内容を確認いただき、安陪さんを含む上司にアドバイスを仰ぎ、最後に大臣ご本人からコメントをいただくという流れで原稿を作成しています。

—どんなときに、やりがいを感じますか。

安陪：どこからどんなごみが出ているか

といったデータを集めてきて、各種のマニュアル、ガイドライン、事例集等を作成するのも仕事の1つです。自分1人の力だけで環境問題を解決するのではなく、日本全体で解決していくための基盤を作り、行動の指針を示せることに、やりがいを感じています。

鎌倉：安陪さん含め、尊敬できる上司から日々いろいろなことを学ぶこと、また若いうちから国際交渉に携わる機会をいただけていることには、非常にやりがいを感じています。先日は国連の海洋プラスチックごみに関する専門家会合が開かれ、別の上司が議長として会合を取り仕切りました。先ほど安

陪さんからもお話があった通り、海洋プラスチックごみ問題はまさに今、世界で何をすべきかを話し合っているところです。そうしたホットトピックに熱い上司と一緒に関われることは、貴重な経験だと感じています。

—プラスチックごみの問題について耳にする機会が増えたと感じています。

安陪：例えば、新聞でも海洋プラスチックごみに関する記事は増えていき、一般の方からのお問い合わせも増えています。体感としても、注目が高まっていると感じています。

鎌倉：海洋に流出したマイクロプラスチックが生態系や人の健康に与え

る影響も懸念されています。マイクロプラスチックは5 mm以下の微細なプラスチックを指し、今のところ自然環境中で生態系への悪影響は確認されていません。しかし、一度流出したマイクロプラスチックは回収することが難しいため、科学的なデータを集めるとともに、予防的に流出防止に取り組む必要があります。環境省ではその両方に取り組み、特に漂流マイクロプラスチックの調査に関して日本は世界をリードする立場にあります。

—今後の課題はありますか。

安陪：難しいと感じているのは、世界全

体での取組の推進です。現在の部署で各種の国際関係の業務に携わっていますが、先進国といわれる途上国に、いろいろな立場の方がいて、それぞれの立場でやりたいこと、できることが違ってきます。この海洋プラスチックごみという1つの大きな問題の解決に向けて、コンセンサスを得ることは、非常に難しいことだと感じています。

鎌倉：私は入省して2年目ですが、まだまだ自分の経験や知識が不十分で、そのときどきの判断に、上司の方々と比べて及ばない部分がたくさんあります。次に活かしたい、早く成長したいと、悔しさをバネに日々頑張っています。

《海洋プラスチックごみ対策の取組》



海洋表層のマイクロプラスチックの調査の様子



2019年 TEMM-NOWPAP 合同ワークショップの様子



マイクロプラスチック

生物多様性の損失を止め 自然と共生する 社会を実現せよ!



一丸となって環境保全に取り組み 国立公園を世界水準の旅行目的地に

生物多様性の損失が新興感染症の発生頻度を高めていると言われています。2020年、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES) は、「パンデミックの根本的な原因は、生物多様性の損失や気候変動を引き起こす地球環境の変化と同じ」であることを示しました。そのうえで、例えば、「土地利用の変化、農業の拡大と集約化、野生生物の取引と消費など」が「野生生物、家畜、人間のより密接な接触」を誘引していることを指摘し、特に「新興感染症の3割以上は生物多様性に影響を与える土地利用の変化により引き起こされて」いるという観点から、「今後はパンデミックの発生後に対応するのではなく、予防を行うアプローチへと抜本的に移行する」必要があると警鐘を鳴らしています。

「生物多様性」とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、自然が生みだすさまざまな恵みによって支えられています。世界の生物多様性は人類史上これまでにないスピードで損なわれています。次の世代もこの恵みを楽しむことができるよう、自然と共生する社会の実現に向けて、国際社会が一丸となって緊急的な行動をとることが求められており、環境省も絶滅危惧種の保全、鳥獣の保護・管理、ヒアリ等の侵略的外来

種への対応、自然再生などの施策に加え、生物多様性の世界目標検討への貢献や生物多様性に配慮したビジネスの推進に日々取り組んでいます。

また、我が国を代表する傑出した自然の風景地として全国に34の国立公園が指定されています。日本は地理的に南北に長く、流水が来る亜寒帯からサンゴが広がる亜熱帯、火山を有する山岳地帯や入り組んだ海岸線、湿原など、狭い島国の中にさまざまな自然環境があり動植物も多様です。国立公園は日本の生物多様性の屋台骨であると同時に、自然とのふれあいの場や地域の観光資源としても重要な役割を担っています。環境省では国立公園の快適な利用環境の創出や魅力的な体験型コンテンツの充実などに取り組む「国立公園満喫プロジェクト」を実施し、国立公園を世界水準のナショナルパークとして磨き上げ、世界の人々が訪れたいと憧れる旅行目的地にすることを目指しています。

日本の自然はその土地の暮らしや文化と密接に繋がっており、地域に根ざした環境保全という視点が欠かせません。このような全国各地の国立公園や野生生物の保護の現場には環境省の職員としてレンジャーが配置され、地域と連携して自然の保護や利用の推進に取り組んでいます。自然と共生する社会の実現に向けて、生物多様性の保全や国立公園の魅力向上にこれからも挑戦し続けます。



〈奄美大島〉世界自然遺産に向けたIUCNの現地視察



〈佐渡〉トキのモニタリング（ヒナの足環装着）



〈大台ヶ原〉子供たちとの自然観察会



〈南アルプス〉高山植生保護のための整備



その自然には、物語がある。 国立公園満喫プロジェクト

—「国立公園満喫プロジェクト」の目的を教えてください。

ひとつは、日本ならではの国立公園の持つ魅力を活かして、海外や国内の多くの方々に素晴らしい日本の国立公園を訪れていただき、地域固有の自然・文化・暮らしを体感して楽しんでもらえるようにすること。もうひとつは、「自然環境の保護」と「国立公園の利用」が循環する仕組みづくりです。国立公園を利用することが地域の経済にも資するものになって、地域のなかでも国立公園の価値が再認識され、環境の保護にもつながっていくことを目指しています。

—どういった背景で、プロジェクトができたのですか。

2016年に「明日の日本を支える観光ビジョン」を政府が策定し、その施策の柱として、国立公園を観光資源として活用することが掲げられました。政府は、「地方創生」の切り札として観光を基幹産業

に育てるべく、インバウンド客数や旅行消費額の倍増目標を掲げています。国立公園においても、外国人の受け入れ環境を整え、自然を満喫しながら長く滞在していただけるような、質の高いツーリズムを実現することを目指し、先行的・集中的に取組を進める8つの公園を中心に取組を開始しました。

—具体的に、どんな取組をしているのですか。

外国人観光客に分かりやすい多言語解説や自然・文化の魅力を体感できるツアーコンテンツの充実、ビジターセンターなどの公共施設への民間サービス導入（カフェなど）、利用者の負担による保全の仕組みづくり、廃屋撤去と新たな商業施設の誘致、海外プロモーション等さまざまな取組を行っています。

各公園の現地では、レンジャーが事務所の仲間や自治体、関係省庁、民間企業の方々と連携しながらこれらの取組を実現

しています。私は本省で、プロジェクト全体の取組の方向性検討や進捗把握、現地との調整、有識者会議の開催などを担当していて、現地の意見を聞きながらプロジェクトを進めています。

—プロジェクトの今後の展望やミッションを教えてください。

新型コロナウイルスの影響で、国立公園等の観光事業者等に大きな影響が出ていることを踏まえ、環境省では、民間事業者の雇用の維持・確保、雇用につながるツアーの支援を行い、ワーケーションの推進や国内の誘客にも力を入れ始めました。国立公園満喫プロジェクトを通じて、減少した国内外の利用者を復活し、地域経済の活性化につなげていくことを目指して、そして、将来にわたって自然が守られ楽しめる場としていけるよう現地の職員とともに力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。



—「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト」の目的を教えてください。

大山隠岐国立公園は、中国地方最高峰の大山を核とする山々、ユネスコ世界ジオパークである隠岐諸島、出雲大社等の神話にまつわる名所旧跡の多い島根半島海岸部から成ります。伝統的な神事や祭が今も数多く執り行われているなど、日本の原風景といえる暮らしが、山と島と海の自然風景に溶け込んでいる点が魅力です。

満喫プロジェクトでは、こうした当公園ならではの魅力を極めるとともに、新型コロナウイルスの影響下にある現状では、収束後を見据えて国内外からの利用を回復させることを目的としています。

—レンジャーは、どういったことをするのですか。

当公園の満喫プロジェクトは、①自然と

調和した持続可能な観光の実現、②感動を与える体験の提供、③多様な利用・需要に応じたサービスの提供、④安全・安心の確保と利便性と景観の向上、⑤戦略的な誘客・プロモーションの実施の5つを柱として、公園内に限らず周辺地域と連携しながら、官学民が一体となって展開しています。各項目の実事例を挙げると、大山での入山協力金制度導入の検討や携帯トイレの設置、ユニークな体験ツアーの造成、グランピング宿泊体験の提供、廃屋の撤去と商業施設への転換、国内外のインフルエンサーを招致しての情報発信など。レンジャーは、プロジェクトの全体方針の作成や見直しにおいて主導的な役割を担うとともに、実施主体あるいは地域のコーディネーターとして個々の取組に携わっています。

—やりがいと、今後の展望を教えてください。

満喫プロジェクトは、傑出した自然を誇る国立公園を観光資源として捉え、その資質を損なわせることなく最大限活用するものです。前向きな内容で、地域の皆さんに喜ばれる取組であることにやりがいを感じています。また、いい意味で領域がない点が魅力です。今後の展望としては、当公園で、SDGsの達成にも資する持続可能な観光の優良事例を積み上げていきたいですね。



職員インタビュー

滝澤 玲子

自然環境局国立公園課
公園計画専門官

2006年入省／I種農学Ⅲ
環境省入省後、本省や地方環境事務所勤務の後、阿蘇くじゅう、やんばるにおいて、国立公園の保護管理を担う自然保護官として勤務。その後、京都大学野生動物研究センターへの出向を経て、現在は本省国立公園課において、国立公園への国内外の誘客や自然を満喫する上質なツーリズムの実現を目指す「国立公園満喫プロジェクト」を担当。



大山山頂付近の携帯トイレブース

中国四国地方環境事務所大山隠岐国立公園管理事務所
所長

辻田 香織

2007年入省／I種農学Ⅲ
北海道地方環境事務所、志賀高原自然保護官事務所及び現職で国立公園の保護管理に携わる。この前後に配属された自然環境局自然環境計画課、野生生物課、出向した外務省地球環境課では自然関連の国際条約等を担当。2017年には政策研究のため半年間渡米。



震災から10年
 住民とタッグを組み
 復興を後押しせよ!

「福島再生・未来志向プロジェクト」で福島復興の新たなステージに向けた未来志向の取組を推進

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0という日本周辺での観測史上最大の地震が発生し、それにより引き起こされた津波によって、東北地方の太平洋沿岸を中心に広範囲に大きな被害が生じました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって大量の放射性物質が環境中に放出され、被災した多くの方が避難生活を余儀なくされました。この東日本大震災から、2021年で10年です。

この間、環境省では除染、中間貯蔵、放射性物質に汚染された廃棄物の処理、リスクコミュニケーションなどの取組を進めてきました。2017年度末までに、福島県を含む8県100市町村の全て（帰還困難区域（放射線量が高く、長期間帰還が困難であることが予想される区域）を除く。）で面的除染が完了しました。また、帰還困難区域においても、「福島復興再生特別措置法」に基づく計画が認定された6町村全てにおいて、家屋等の解体・除染を実施しています。

こうした取組の成果として、生活環境の放射線量は大幅に低減され、避難指示の解除も進みました。除染によって生じた土壌・廃棄物（除去土壌等）は、「仮置場」で一時的に保管され、大熊町・双葉町の「中間貯蔵施設」へ搬出されます。

この「中間貯蔵施設」は、除去土壌等を福島県外に最終処分するまでの間、安全に集中的に管

理・保管するため、ご地元の大変重い決断の下、受入れを容認いただいた施設です。県内に残る「仮置場」の早期解消に向け、安全を第一に、地域のご理解を得ながら現在も除去土壌等の輸送などを進めています。

また、福島県は、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す、「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しています。こうした地域の強みを創造・再発見する復興の新たなステージに向けた「未来志向」の取組が被災地では始まっています。環境省は、脱炭素まちづくりへの支援、自然資源の活用など得意分野のノウハウを最大限活かした分野横断的な政策パッケージである「福島再生・未来志向プロジェクト」を戦略的に展開し、2020年8月には未来志向の環境施策の推進に向けて福島県と連携協力協定を締結するなど、福島復興に貢献していきます。

東日本大震災からの復興は、環境省だけでなく政府全体の最重要課題です。「福島復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし。」環境省は現場の最前線に立ち、復興に向けた重要な事業を引き続き一歩一歩着実に進めていきます。

福島地方環境事務所 業務の3本柱

① 除 染

放射線で汚染された地域の土を剥いで仮置場に集める。

② 中間貯蔵施設の整備・運営

除染された土が各地の仮置場から集約されるのが中間貯蔵施設。土は30年間ここで保管して、県外で最終処分されることが、法律で決められている。

③ 廃棄物の処理

住民が避難をした11市町村の津波がれき、倒壊した家屋の木材などを集めて処分する。

2019年入省／総合職経済
地球環境局の総括窓口として、国会対応等を担当。
1年と3か月の本省勤務の後、福島地方環境事務所
所へ異動。現在は、除去土壌の再生利用の理解
醸成に向けた広報等を担当している。

福島地方環境事務所
中間貯蔵部中間貯蔵総括課
土壌再生利用推進室

再福島
再生。



小沼 信之

福島地方環境事務所
環境再生・廃棄物対策部
調整官

2002年入省／1種化学
東日本大震災直後は、内閣
官房にて原子力規制委員会
の設立を担当。その後、約3
年間にわたり環境副大臣の
秘書官を務め、除去土壌等
の中間貯蔵施設の建設や搬
入の調整に関わる。このほ
か、気候変動適応法の制定
に貢献するとともに、廃棄物
管理の国際協力にも尽力。現
在、放射性物質汚染廃棄物
の処理を担当。

そして、大熊町、双葉町にも少し
ずつ復興の拠点ができはじめてい
ることを嬉しく思います。福島の
復興に携われていることが、いち
ばんのやりがいです。

喜久川：他地域に避難している方々とお会
いすると、みなさんがそれぞれ描
く長泥地区の未来の姿を話してく
ださい。飯館村の長泥地区は
まだ帰還困難区域なのですが、
元々農業を生業とした方が暮らす
地域でした。ですから、土壌を再
生利用して農作物を収穫する事業
は、長泥地区の避難解除につなが
ります。現場で1人ひとりの声を
聞きながら、地道に事業を進めて
いくことができるのは、福島事務
所ならではのやりがいなのかな、
と思っています。

—今後の課題はありますか。

小沼：福島事務所では、県内各地の支所
を含めると、約500人が働いてい
ます。そのうちの8割程度は任期
付きの現地採用職員で、さまざま
な職歴の方がいます。そういった
方いかに力を発揮していただき、
チーム力を高めるかが課題です。

喜久川：私は広報も担当しているのです
が、正しい情報をどう伝えるのか、
に頭を悩ませています。風評被害
はいまだに少なくありません。土
壌の再生利用の意義と成果を正確
にわかりやすく伝えるため、広報
誌「ふくしま環境再生」を発行し
たり、「なすびのギモン」という
広報番組を制作したりと、試行錯
誤をしているところです。

—最後に、学生へのメッセージを願
いします。

小沼：もちろん、福島の復興に関わりた

い、という方は大歓迎です。
環境省の仕事は、海外に出張して
英語で交渉をするようなインター
ナショナルなものから、福島事務
所のように地元密着のローカルな
ものまで、多岐にわたります。そ
れだけ、関わるステークホルダー
も多い。そういった仕事の幅に魅
力を感じてくださる方に、応募し
ていただきたいですね。

喜久川：私は採用2年目ですが、仕事の幅
には同感です。昨年までは温暖化
対策を担当しており、どちらかと
いうとマクロな視点が必要でした。
一方福島では、1人ひとりと
向き合うミクロな視点に重さがあ
ります。仕事の振れ幅を糧にして
一緒に成長していける方を、お待
ちしています。

《 福島地方環境事務所の取組 》



校庭の表土の削り取りをする様子（飯館村）



仮置場の全景（双葉町）



飯館村での住民説明会の様子



広報誌
「ふくしま環境再生」

—どんなお仕事をしていますか。

小沼：福島地方環境事務所（以下、福島
事務所）の業務は、「除染」「中間
貯蔵施設の整備・運営」「廃棄物
の処理」が3本柱です。私は福島
事務所が2度目なのですが、現在
は廃棄物の処理を担当していま
す。住民が避難をした11市町村
は、住民が自ら津波がれき、倒壊
した家屋の木材などを廃棄するこ
とができないので、国が直轄で処
理を行っています。可燃物は仮設
焼却施設を建設して処理し、不燃
物は特定廃棄物埋立処分施設に埋
め立てます。

喜久川：私は土壌再生利用推進室に所属し
ています。中間貯蔵施設には、最

最終的に1400万立方メートル、東京ドーム約11杯分もの土が運ば
れますが、すべてを県外最終処分
することは難しいんです。そこで、
除染した土の中でも放射能濃度が
低い土を再生利用する事業が進ん
でいます。現在は飯館村の長泥地
区に汚染が少ない土を運び、放射
線を遮るための土で覆って農地を
造成しています。2020年に栽培
実験を行ったのですが、その作物
の放射能濃度は基準値（100
ベクレル）を大幅に下回る1～2
ベクレル程度でした。この結果を
受けて、来年度から本格的に農地
の造成を行っていく予定です。

—どんなときに、やりがいを感じますか。

小沼：私は福島市の出身ということもあり、
原発事故には特に心を痛めて
いました。そんなとき、環境回復
を担う環境省の出先機関として福
島事務所ができたとき、自ら志願
して配属され、中間貯蔵施設の担
当になったんです。汚染された土
を大量に保管する施設ですので、
大熊町、双葉町に受け入れていた
だくまでのプロセスは困難を極め
ましたが、苦渋の決断として、地
元のご理解を得ることができまし
た。除染をした土をはじめて中間
貯蔵施設に運び入れた瞬間は、「や
っとここまでたどり着いたな」
と感動しましたね。



持続可能な地域づくりを担う人材を育成し 「地域循環共生圏」の創造を目指す

我が国の環境・経済・社会の課題は相互に関わり合っており、それぞれの地域社会に大きな影響を与えています。例えば気候変動の分野では、近年の猛暑によって増加している熱中症が毎年の夏の社会課題になっているほか、豪雨による河川の氾濫などの被害は、平時からの防災の必要性を強く意識させる結果につながっています。

2015年、「パリ協定」と同じく世界共通の目標として、「持続可能な開発目標」(SDGs)が国連で採択されました。「誰一人取り残さない」をテーマに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、途上国だけでなく、日本を含む先進国も自ら率先して取り組む必要があります。そして、国全体で持続可能な社会を構築するためには、個々の地域の取組の積み重ねが必要です。

地域には、再生可能エネルギーなどのエネルギー一面はもちろん、豊かな自然や観光資源など、それぞれに特有の素晴らしい資源が眠っています。こうした地域資源を最大限活用しながら、地域からSDGsを達成していく。環境省はその可能性を信じ、「地域循環共生圏」(「ローカ

ルSDGs)の創造に向けて取り組んでいます。持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていく、そして、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うことを目指すものです。

例えば、地方は再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが大きいもののエネルギー需要が少なく、逆に都市部は、エネルギー需要が大きい一方、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは少ないという特徴があります。このような特徴を活かし、神奈川県横浜市と東北地方の12市町村は2019年に連携協定を締結しました。東北地方から横浜市に再生可能エネルギーを供給するとともに、これをきっかけとする住民・企業間の交流を深め、特産品や人が行き交う仕組みが構築されています。電気のつながりから、人のつながりへ。「地域循環共生圏」の創造を目指し、実際に様々な取組が各地で行われています。

地域が抱える環境・経済・社会の課題を同時解決し、地域を、そして日本を元気にしていくため、環境省は今日も「地域循環共生圏」の創造に向けた後押しを続けています。

資源を最大限に活用し 持続可能な地域づくりを通じて 環境で地方を元気にせよ!



第3回「山の日」記念全国大会 in 鳥取開催記念「大山フォトコンテスト」
一般部門最優秀賞 真砂昇平「大山の恵み」



黒部 一隆

大臣官房環境計画課
課長補佐

2003年入省／1種法律

入省後、自然環境局総務課でエコツーリズムの推進や生物多様性基本法の策定等に従事、その後、九州地方環境事務所(熊本市)や福井県庁への派遣を経験し、地域や自治体目線での政策立案を経験。一方で、経産省出向等の経験を通じて、再生可能エネルギーの普及に係る実務を経験。現在は環境計画課において、自治体のゼロカーボンシティの枠組み立ち上げ、国と地方による官邸会議などの運営を担当。

—どんなお仕事をしているのですか。
私の所属する課の仕事は、大きく分けて「脱炭素の推進」「地域循環共生圏の推進」の2つがあります。ただ、脱炭素の推進も、私たちは、その取組を地方に実装していくことがミッションで、その際に“地域循環共生圏”という考え方は欠かせません。そういう意味で、2つの仕事は切り離せないものでもあります。
—“地域循環共生圏”について教えてください。
各々が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考えです。
たとえば、東京に本社があるエネルギー

事業者があって、地域に発電所があるとします。売り上げの多くが域外に流出してしまうようなケースもあります。それでは、自立・分散型の社会になりません。このようなケースでは、地元の企業を活用、利益の一部を地元の住民に還元したりすれば、地域のヒト、モノ、カネがぐるぐる動いてきます。また、大都市と農村の間で人・モノ・金を循環させる取組が重要です。自分自身、数年前に福井県庁に出向させていただく機会を頂きましたが、「地方創生」とはこれ、みたいな定義には驚くほど行き当たりませんでした。地域の目線から様々な経験をさせていただきました。そうした経験も踏まえながら、地域における脱炭素の取組が地域の活性化につながるよう取り組んでいきたいと考えています。

—脱炭素についても、もう少し教えてください。
脱炭素の推進は、実は国ではなく、地方がリードをしていくことも多いんです。自治体の担当部署が住民のみなさんと対話をして、どういう取り組みをすれば、地域のCO₂が削減できるかを考えて実践。一昨年の9月、日本全体で2050年カーボンニュートラルを宣言している自治体は4つに過ぎませんでしたが、今では200を超える自治体が宣言し、昨年の国のカーボンニュートラルへのコミットメントを後押ししました。自治体が国の取組をリードした場面だったと思います。
—どんなときに、やりがいを感じますか。
自動車業界にエコの意識がまだ根づく前に、エコドライブを周知させるためのDVDを制作したことがありました。車は、

車種に関わらず、運転の仕方だけでいぶ燃費が違うのですが、当時は車種による実燃費の違いのみ注目されていました。そこで、毎日の家事でエコ意識が高い主婦の観点も取り入れて、ガソリンがどれだけ節約できるかを「見える化」したDVDに仕上げました。結果、その年の大手自動車メーカー各社のCMの右下に「エコドライブを心がけましょう」というテロップが一斉に入ることになり、エコドライ

ブの観念が世間に広まる一助となりました。入省2年目でしたが、そのようなチャレンジをさせてもらい、認めてもらえたことはうれしかったですね。
—今後の課題はありますか。
車の運転もそうですが、通勤、買い物、ゴミ捨てなどの家事、プラスチックのレジ袋……。日常生活の1つひとつのアクションが、「環境」につながっています。ですが、「見える化」されていないと感じ

ることがあります。環境省では、さまざまなフィールドで「見える化」をうながしてルールを整備し、新しい取組を提案することができます。それが、私自身のミッションであり、夕方17時以降に積極的に取り組んでいます(笑)。2年目の若輩者でも社会に一石を投じることのできる役所です。少しでも興味を持たれた学生さんに是非私たちの話を聞いていただきたいと思っています。

—どんなお仕事をしているのですか。
私は、持続可能なまちづくりのための様々な公民連携プロジェクトに取り組んでいます。小田原市では、EVシェアリングサービスを展開しながら、これらの蓄電池の充放電を遠隔制御して地域でエネルギーを効果的に使う取組が始まっています。さらに、このシステムとメガソーラー、大型蓄電池等を組み合わせ、全国でも先進的な既存系統線を活用する地域マイクログリッド事業にも着手しました。
また、地域ではイノシシ等の獣害が農林業者を悩ませています。首都圏の若者の狩猟免許取得が盛んになってきているんです。そこで、両者をマッチングするサービスの立ち上げを民間鉄道会社と

行っています。そのほか、森林施設でのワーケーション、空き家・耕作放棄地でのコワーキングスペースづくり等、地域の課題を解決する事業創出にも取り組んでいます。
—どんなときに、やりがいを感じますか。また、環境省に戻ったらやりたいことを教えてください。
現場で脱炭素社会といえば、温暖化対策としてだけでなく、交通・防災・地域活性化等、さまざまな課題とあわせてどう解決するかを考えることになります。要するに、どんな分野ともかかわれるんです。その上で、具体的なプロジェクトを関係者と一緒に作り込めるダイナミックさには、とてもやりがいを感じます。

現場に出て感じることは、地域課題と地域外のシーズ、効果的な制度・事業を組み合わせることの重要性です。これをつなぐ人材がいれば、もっとよくなると考えているので、環境省に戻ってからも楽しい仕事ができそうです。
—最後に、学生へのメッセージをお願いします。
いろいろな分野を越境できる視点、まず飛び込んでみる姿勢があると楽しい仕事ができそうです。ぜひ一緒に！



小田原市環境部
管理監

福井 和樹

2007年入省／1種理工

これまで地球温暖化対策事業の立案、福島第一原発事故からの除染工事の企画・設計、パリ協定採択時の国際交渉等を担当。直近ではG20での海洋プラスチックごみ対策の国際ビジョンづくりを担当した後、2019年7月から神奈川県小田原市役所に出向。エネルギー・地域資源の循環による持続可能なまちづくりに尽力。



国際機関への赴任

気候変動対策や自然保護などの諸問題は国境を超えた対応が求められます。環境省では、世界中の組織や活動拠点に職員を派遣し、各地で任務を遂行しています。



中村 祥

経済協力開発機構 (OECD) 日本政府代表部
一等書記官

2008年入省 / I種理工 III

入省後、廃棄物・3R、海洋環境、環境アセスメント、フロン対策といった分野で、国内制度構築と国際協力を一貫通貫で繋ぐ仕事に多く携わり、現在、経済協力開発機構 (OECD) に対する日本政府の環境・化学物質管理担当のフロントとして勤務。東日本大震災直後は、2年にわたり除染を担当。

私は、OECDと日本政府のつなぎ役として、環境と化学物質管理を担当しています。環境問題が経済、社会課題と密接に関連していることをエビデンスベースで認識し、日本と世界の両方に有益な道を探ることができるのは、この仕事の魅力の一つです。

国ごとに、利害だけでなく、政策を進める際の考え方そのものが違っているということを改めて実感しています。根本的にはそれぞれの国の社会・文化に根ざした違いであることも多く、そうした違いを単に否定するのではなく、互いに尊重しつつ一緒に進む道を模索することの重要性を感じています。各国だけでなく、国際機関としてのOECDにも、ある意味で固有の目的とビジョンがありますので、その点も意識するようになりました。

環境問題解決には、将来を見越した長期的な視点と、目の前で起きている問題への速やかな対応という両方の側面が必要で、政策立案を通じて、現在と未来をつないでよりよい日本になるよう努力していける仕事でもと思っています。

国際連合気候変動枠組条約事務局 (UNFCCC)
Junior Professional Officer

小俣 大明

2014年入省 / 総合職経済



UNFCCCは、国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP) を開催したり、各国による京都議定書やパリ協定等の履行を支援したりしています。私の仕事は、途上国の気候変動分野の能力向上支援です。国連の立場で世界を俯瞰すると、環境問題は人類共通の課題で、その解決は人類全体の進歩だと感じます。昨年、主要国が2050年や2060年までの脱炭素を宣言しましたが、気候変動をはじめ、公害、自然破壊、廃棄物、放射能汚染などの環境問題は18世紀以降の工業化の負の側面であり、環境行政とは、この負の側面をゼロにし、プラスを生み、より良い未来を創っていく挑戦であるとの思いを強くしました。

環境行政のフロンティアは益々広がっています。一緒により良い未来を創っていきましょう。

在タイ日本国大使館
一等書記官

寺井 徹

2008年入省 / I種理工 I



私は、タイの環境改善のため、日・タイ間の環境分野での協力を担当しています。経済発展を遂げつつあるタイでも、日本では当たり前のように行われていることが完全には行われていません。日本の技術、知見、経験を活かして目の前の環境問題解決の力になれることがこの仕事の魅力です。一方、国によって、環境改善のための最適なアプローチが全く異なることに驚きました。日本の成功事例をそのままタイに導入するのではなく、状況に応じた適切な解決策を講じることが重要だと実感しました。途上国の人口・経済が拡大する中、途上国の環境をよくすることは、地球全体を持続可能にするために非常に重要な課題で、やりがいを感じます。

採用担当官対談

環境省が求める人材とは？

環境省の業務は、大きく「理工系」「事務系」「自然系」の3つに分かれます。それぞれの採用担当官に、環境省の特徴や業務の内容、求める人材を聞きました。



対話力、チャレンジ精神 課題に真摯に取り組む姿勢

司会：環境省は、こういった人材を求めていますか。

木野：環境省の原点は、よく水俣と福島だと言われます。一度失われた環境と地域社会の回復がいかに困難か、そうした教訓を胸に、人のため、将来の日本のため、に仕事を頑張れる仲間ぜひ来ていただきたいですね。また、今の経済社会システムが続く限り、脱炭素社会も、持続可能な社会も実現できません。大臣もおっしゃっているように、環境省は社会変革省としてイノベーションを先導し、実現する役割が求められているので、自分なりのビジョンをしっかりと持ったうえで、関係者の意識や行動を変えていく、説得力のある対話、コミュニケーションができる人材が必要だと思っています。

高林：一面では、「環境」というブレることのない一本の筋が取った役所ですが、一方で、具体的な業務として見れば、その内容は幅広く、多種多様です。「環境」に関する仕事を職業人としての軸にしつつも、いろんなことにチャレンジしてみたいという好奇心と柔軟性を持った方に、ぜひ来ていただきたいですね。

番匠：自然系は主として日本の自然環境を守るグループになるのですが、現場があつての自然ですので、地域や現場に積極的に入っていける人に来ていただきたいですね。その上で、将来の世代に環境を残すことを意識しつつ、目の前の課題に真摯に取り組める人が必要になると思います。

司会：職種（理工系・事務系・自然系）ごとの特色を教えてください。

木野：環境行政は、さまざまな科学的知見やファクトに基づいて議論を積み上げていくので、事務系の職員と理工系や自然系の職員が協働して政策立案や制度づくり、プロジェクトの実施を行っていくのが特徴です。そのため、他省に比べても、理工系職員が省の業務全般にわり活躍することができます。理工系職員は、大学などで学んだ科学的知識や思考をベースにしながら、気候変動や資源循環政策をはじめとする環境問題を、科学的に根拠をもって、将来にわたり持続的な解決に社会移行を導いていくことが求められていると思います。

高林：職種ごとに「ここまで」と仕事の幅を決めないほうがいいと思っています。事務系だから文系の知識があればそれでいいということではなく、理

工系・自然系の話も含めて、広く勉強しながらやっていける人であってほしいと思います。ただ、事務系の職員には、経済や社会など、世の中との接地面を具体的にどうつくっていくかを考えられるジェネラルな視点は、必ず持っていて欲しいと思います。

番匠：日本の自然は北から南まで多様で、その全国の自然を相手に自然環境を守り、さらにそれを適切に利用してもらう仕事をしていく、というのが自然系の仕事の一番の特徴です。都会の近くから離島まで広がる全国の国立公園や野生生物の現場で、さまざまな取組を実践したうえで、それを全国に展開したり、制度化したりしていきます。そういう意味で、各地での取組を進めて地域の自然環境に貢献すること、さらにそれを国全体の制度と結びつけていくことが、非常に大事だと思います。

小さい組織だからこそ 大きな仕事を任される土壌

司会：人事担当から見ると、環境省はどういう組織でしょうか。

木野：ほかの省庁と比べて比較的小規模ですので、風通しがよい組織ということが挙げられます。若いうちから、幹部と直接議論ができる、政策の企画

立案などの第一線の場に参加できることが特徴です。その裏返しとして、まだ個々の頑張りに頼っている組織ともいえますので、国民の期待に応えていくには、組織としてさらに成長も必要かと感じています。

高林：役所の中では比較的規模が小さくて新しいこともあり、1人ひとりの扱える仕事の幅が大きいことが特徴です。また、「環境」という明確なコンセプトを省の名前に背負っていることで、価値観や目指すべきものがわりとわかりやすいのかなとも思います。それゆえ、職員の間で、目指すべき方向性はかなりの程度、共有されている気がしていて、そういう意味での一体感、仕事のしやすさはありますね。

番匠：地方に行くとともに職員数が少なくなりますが、ほかの省庁より小規模のプロジェクトも多いので、若い人でもプロジェクトを任せられたりすることもあります。大規模の省庁だと大人数のチームが組まれるので、「自分の担当部分しかわからない」ということ

がありますが、環境省だと、最初から最後まで自分が携われることも多いですね。

一方、悪い点があるとすると、比較的新しい役所なので、歴史のある省庁と比べると、マニュアルのようなものがきっちり整備されていない。他省庁から出向にいられた方からは、「マニュアルもないの？」と言われてたりします。行政は型にはめがちですけど、そこは、いい面もあれば悪い面もあるのだと思います。

司会：環境省を志望する学生へ、メッセージをお願いします。

木野：いまの私たちだけではなく、将来世代が持続的に、よりよい暮らしができるための日本を作っていく、そんな思いをもった役所です。世の中を変えていくには、自分たちも変わっていかないとはいけません。型にはまらない、悩むことも多い仕事も多いですが、そうしたことに自分が関わってチャレンジしたい学生に、ぜひ来ていただきたいと思っています。

高林：「環境」というのは、脚の長い未来を考えないといけないことが多い分野・領域だと思います。一方で、「行政」は、日々、答えを出していかなければならない。このため、「環境行政」というものは、宿命的に、時間軸についてのジレンマを抱え込んでいるという難しさがあります。しかし、諦めることなくその難しさに挑み、ジレンマの中での最適解を模索していこうというチャレンジ精神を持った方に、ぜひ来ていただきたいですね。

番匠：「環境を守る」「自然を守る」ことは、いいことだと単純に思いがちな学生が多いかと思うのですが、キレイごとだけでは済まないところがあって、開発したい人との調整などの努力を積み重ねて、なんとか守られているところがあります。自然を守りたい、そしてその自然を多くの人に楽しんで欲しい、という気持ちはもちろんですが、それに加えてそれを実現するための努力をいとわない学生に、ぜひ志望していただきたいですね。

経験者採用職員インタビュー

中部地方環境事務所野生生物課
鳥獣管理・感染症対策専門官、外来生物防除専門官

百瀬 剛

2020年入省／選考

環境省入省前、私は民間企業である環境コンサルタントに勤務していました。令和元年5月、中部地方環境事務所任期付職員として採用され、令和2年4月には選考採用にて入省しました。大学では自然系の研究室におり、指導教官が環境省と縁が深かったことも重なって、レンジャーに憧れていた時期もありました。卒業後民間企業に所属しましたが、ある時期から環境省の仕事を受注す

るようになり、接点が増えていきました。2年前に任期付職員として働く機会を得て、このことがきっかけで選考採用に応募し現在に至っています。民間企業との違いとして感じたのは、使うお金は税金と直結しているということです。日常の業務をこなすなかで、改めてそのことを思い知らされます。現在は、鳥獣法関係の事務手続きや、藤前干潟や片野鴨池などの国指定鳥獣保護

区を保全するための事業発注等を担当しています。以前は受注者として、営業的活動や国立公園内の自然環境調査や対策検討会の資料づくり等に從事していました。現在は立場が逆転し、発注者側として企業のみならずと新鮮な気持ちで業務に取り組んでいます。民間の頃に携わっていた事業の他にも幅広い業務に携わることが必要で、新たな勉強もしつつ取り組んでいます。



<理工系> 大臣官房環境影響評価課
環境影響審査室 室長
木野 修宏
1996年入省／1種化学



<事務系> 大臣官房総務課
課長補佐
高林 祐也
2002年入省／1種経済



<自然系> 自然環境局総務課
調査官
番匠 克二
1993年入省／1種造園

ワークライフバランス対談

霞が関の多様な働き方

環境省の先輩子育て職員たちは、どのような制度を利用し、子育てと仕事を両立させてきたのでしょうか。担当業務も家族構成も異なる男女2名ずつの職員に、経験談を話してもらいました。



職員の育児環境に応じた さまざまな支援制度

司会：みなさんが利用した制度を、教えてください。

前田：僕は、平日の家事・育児もしっかりできる、仕事への関わりも維持できるかたちを希望していました。そこで、妻が育休から復帰するときに、僕が「超過勤務免除」「育児時間」(*)制度を使って、計2年ほど平日の家事・育児担当をしました。育児休暇でなくとも、「超過勤務免除」や、テレワークを組み合わせて、仕事と家事・育児の両立が可能です。もちろん、子どもが熱を出したりすれば休暇をいただいているが(笑)。

豊村：僕は育休を取得する半年くらい前から、上司や人事担当者に相談をしていました。男性職員の育休取得はもう珍しくないようで、肩身の狭い思いをすることはなかったです。

また、育児休暇を通じて、家庭円満には「パートナーの家事にケチをつけない」「気付いたら自分がやる」ことが必要と実感でき、いい反省の機会となりましたね。

山崎：1人目を妊娠中は、周りの方にも助けていただきつつ国内外の出張や残業もこなしていました。出産後、育

休を1年1ヶ月ほどとりました。育休中は育児を楽しんでいましたね。いろいろな本を読んだり、夫の海外出張に1ヶ月ほど子連れで同行したりと、普段できないことを経験する機会になったと思います。

現在は、「昼休み短縮制度」を利用して、夫の都合が悪いときに私1人で保育園の送迎ができるようにしています。
栗本：私は人事異動期である4月に合わせて産前休暇をとるように計画したので、休暇には入りやすかったです。ただ、妊娠していたのは約9年前ですが、仕事でタクシー帰りをせざるを得なくなったことがあります。現在は定時以降の会議設定禁止など、働き方がかなり改善されていますので、当時は特殊だったんだと思います。ただ、遠慮せずに妊娠していることを周りに広く知ってもらうことも大切だと思いました。

ワークライフバランスをとって 家族との時間を大切に

司会：ワークライフバランス(以下WLB)は、どのようにとっていらっしゃいますか？

前田：妻も国家公務員で、「子どもが3人ほしい」「自分も仕事はしっかりやりたい」という考えをあらかじめ聞いて

いたので、僕も妻と同等といえるくらいに家事をやらないといけないなと思っていました。1、2年後のことを妻と、またそれぞれの職場の人事担当とよく相談しながら、バランスをとっています。今は、週1日、僕がお迎え以降の家事担当です。

豊村：以前はWLBについて全く考えていませんでしたが、子どもが長期入院をしたときに仕事が回らなくなり苦労したことをきっかけにWLBを強く意識するようになりました。業務を効率的に進めることはもちろん、職場でしかできない仕事、家でもできる仕事を仕分けるように努めています。現在は朝の子どもの送りとお風呂や寝かしつけを毎日担当するようにしています。

山崎：私は夫がコロナの影響で在宅勤務のため、お互いの仕事に合わせて柔軟に助け合っています。残業は週に2回くらいにとどめていますが、夜は子どもと一緒に就寝し、代わりに早朝に起きて残業をすることもあります。休日は、近所の自然公園で子どもと一緒に遊んだり、国立公園に出かけて背負子でハイキングをしたり、海で遊んだりすることもありますね。育児を通して、自然とふれあう楽しさを実感して

います。私はレンジャーとして全国転勤が必須(私としても現場の経験を積みたい)なので、家族とどのように折り合いをつけるかが、今後の課題です。

栗本：私が育児休業から復職したときは、作業の遅れが許されない業務、かつ職場でしか作業できない環境だったため、正直WLBを考える余裕はなかったです。今は子どもが小学生になり、精神的な負担は和らいでいます。以前は「時間までに保育園に迎えに行けなかった!」という悪夢を見ることもありました(笑)。

出産前は仕事が忙しいほど、プライベート(海外旅行など)を充実させるタイプだったのですが、今年は新型コロナの影響で海外に行けない日々が続いています。一方、国内で日本のよさを再発見することも多く、家族と一緒に季節に応じたアウトドアを楽しんでいますね。

テレワークができる環境を 当たり前のものに

司会：テレワークの影響はいかがでしょうか。

前田：通勤時間が片道1時間強なので、この時間を業務や家事に充てられるのは本当に大きい! 打合せへのWeb参加も難しくない環境が整いましたし、テレワークのハードルはぐんと下がりました。オンライン参加者がいることへの違和感もなくなりつつあることかなと思います。

豊村：同感です。一方で、社員の妻も在宅勤務が増えており、2人とも在宅だった場合は、仕事のしやすいポジションの奪い合いをしています。仕事しやすい家庭内環境の構築が急務ですね。

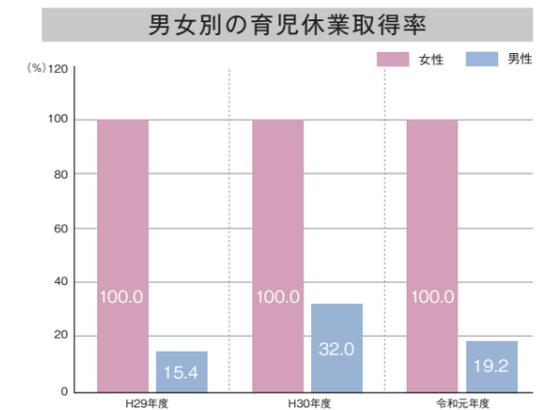
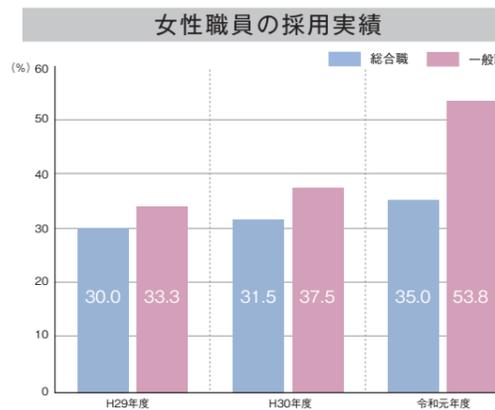
山崎：私はいま妊娠中なのですが、つわりで体調が悪い時期には、週に4日ほどテレワークをすることができました。また、海外との時差の関係で夜間

や早朝に会議が開催されることが多く、そういった場合は自宅から参加することで、育児と両立できています。

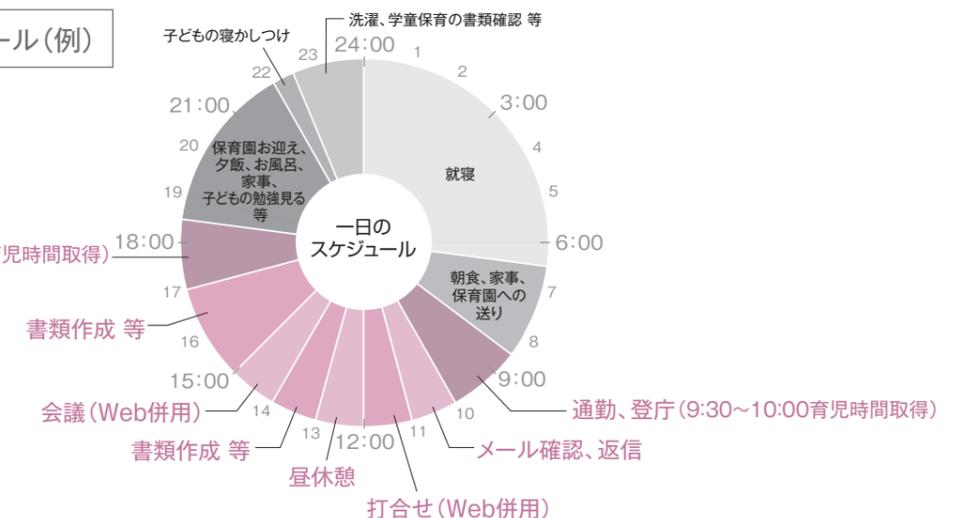
栗本：私は令和2年4月の緊急事態宣言が出される前もテレワークを月1で実施していました。事前の申請、当日の報告などが義務付けられていて、かなり煩雑でしたが、今はかなり改善されたと思います。ただ、出勤したほうが業務の効率がよいことがあります。テレワーク一辺倒ではなく、個人のライフスタイルに合わせて働き方を選択できることが大事だと思います。

前田：コロナ禍でのテレワーク活用度はかなり上がりましたが、これをコロナ後も継続していかなければならないですね。

(*)公務員の「育児時間」は、小学校未満の育児のため勤務時間を2時間まで短縮できる制度で、「育児短時間勤務」と違って、勤務時間を延ばせる日には育児時間の取得を解除できる柔軟性があります。



職員の一日のスケジュール(例)



大臣官房秘書課
課長補佐
前田 大輔
2005年入省/I種法律



大臣官房環境影響評価課
環境影響審査室 室長補佐
豊村 紳一郎
2005年入省/I種理工IV



自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室 室長補佐
山崎 麻里
2007年入省/I種農学III



大臣官房環境保健部
放射線健康管理担当参事官室 係長
栗本 明香里
2007年入省/II種行政

省内外の人材育成制度／留学制度

■メンター・メンティー制度

環境省では、1～2年目職員を対象にメンター2名（同職種と異職種の先輩職員2名）が付き、業務や職場環境、私生活に及ぶ事項まで相談できる体制が用意されています。



自然環境局 国立公園課
課長補佐

九反田 悠妃

2007年入省／I種法律

——メンター制度とは、どんな制度なのでしょう。私自身もそうでしたが、社会人として初めて仕事をするとき、また、新たな場所で仕事をするときには、わからないことも多くさまざまな不安もありますし、自分がどのように仕事をしていきたいかというイメージを持つことも簡単ではないと思います。そのようなときには相談相手やロールモデルとなる先輩職員を自分自身で見つける方法もありますが、制度として後輩職員と先輩職員のマッチングを行い、後輩職員をサポートしていくのが、メンター制度です。新しく環境省で一緒に働く方々が、環境省職員としてスムーズにスタートを切ることができるよう、また、この制度を通じて、環境省がやりがいを持って仕事に

取り組める職場環境となるようにしたいと思いが、制度を運営しています。

——ご自身が仕事を行う中で、先輩や同僚の支え・サポートを心強く感じるのどのような場面でしょうか。どの分野の仕事でもそうですが、課題への対策を考えたり、新しい制度を立案したりするときには、その背景や経緯、解決しようとする課題を取り巻く状況など、さまざまな観点から分析を行った上で、対応について検討を行う必要があります。私がこれまでに関わってきた、大気汚染などの環境汚染の規制制度や公害による被害への対応など、また、現在担当している国立公園等の法制度に関する業務についても同様です。一方で、自分で資料をどんなに読み込んでもそこから得られる情報には限界がありますし、なかなか自分自身が自信を持って選択できる対応策が出てこないこともあります。そのようなときには、直接自分の目で確認するほか、過去に同じ分野を担当していた先輩方に当時の経験を伺ったり、率直なアドバイスをもらったりしています。先輩職員や同僚職員のサポートの中、一人で悩まず、日々の仕事に取り組んでいます。

——環境省を目指す学生へのメッセージをお願いいたします。

「環境」の問題は、特別な分野の問題ではなく様々な形で私たちの生活につながっており、あらゆる分野で環境に関係する仕事を行うことは可能だと思います。そのような中で、「環境」に軸足を置いて制度面からアプローチをしていくのが環境省であり、未来に大きな責任を負う役所だと思っています。環境の視点から未来を描く仕事に関わりたくないという思いを持った皆さん、一緒に環境行政に取り組めることを楽しみにしています。

■人事院留学制度

国内外の大学院・研究機関への留学制度があります。

水野 紗也

2013年入省／総合職経済

環境省入省後、地球環境局にて環境・エネルギー技術の開発実証事業の企画・運営に携わった後、関東地方環境事務所を経て、大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室にて、成長戦略・骨太の方針の環境分野や、環境技術・ESG等の気候変動対策プロジェクトのPR戦略立案・実施等に携わる。現在はDuke大学経営大学院に留学中。



——留学を決意した理由を教えてください。

私は企業や自治体の方と一緒に新たな環境技術を世の中に送り出していくという事に携わった際、いくら良い技術を開発・実証しても、そこにお金が行くような仕組みを最終的には作らなければいけないということを感じました。Duke大学は、環境課題・社会課題の解決に投資をし、ポジティブなインパクトを生み出す「インパクト投資」という分野を切り開いてきた第一人者の教授がおり、仕事をする中で感じた課題をどう解決するかその環境の中で深掘りしたいと考え、留学を決意しました。

——大学での生活について、教えてください。

私がある Duke 大学経営大学院はインパクト投資をはじめとした Social Impact の分野で知られており、卒業後に社会課題や環境課題の解決につながる分野での

就職を目指す学生が多くいるのが特徴です。そのような仲間に日々刺激を受けながら学びを深めているほか、企業研修の機会も多くあり、実際に興味分野であるインパクト投資機関で実務経験を積む機会にも恵まれました。研究分野であるインパクト投資の知見が深められているのはもちろんですが、企業研修や学校のプロジェクトを通し、アメリカのみならず、ヨーロッパ、アフリカ、インドなど、世界各国に人脈が広がりました。

——本省に戻ってから、どんなことをしたいですか。日本では今インパクト投資がちょうど政府としても推進しているところですが、帰国後、今まさに学んでいることを業務の中で生かして、環境金融の分野の政策を推進していくのが今から楽しみです。

主な留学先一覧

【スウェーデン】
ルンド大学

【イギリス】

イーストアングリア大学
エジンバラ大学
オックスフォード大学
ギルドホール大学
ケンブリッジ大学
コロニア大学

【オランダ】

アムステルダム自由大学 フローニンゲン大学

【フランス】

パリ第7大学

【ドイツ】

エアフルト大学
フライブルク大学
ハレヴィッテンベルグ大学
ベルリン自由大学

【シンガポール】

シンガポール国立大学

【オーストラリア】

オーストラリア国立大学
メルボルン大学
ニューサウスウェールズ大学

【ニュージーランド】

ヴィクトリア大学ウェリントン校

【中国】

清華大学

【カナダ】

ウォータールー大学
オタワ大学
ゲルフ大学
ダルハウジー大学
トロント大学
ブリティッシュコロニア大学

【アメリカ】

イェール大学
インディアナ大学
エモリー大学
カーネギーメロン大学
カリフォルニア大学サンディエゴ校
カリフォルニア大学バークレー校
カリフォルニア大学バーバース校
カリフォルニア大学ロサンゼルス校
コーネル大学
コロニア大学
ジョージタウン大学
ジョージワシントン大学
シラキュース大学
スタンフォード大学
ダートマス大学
タフツ大学
チューレーン大学
デューク大学
ニューヨーク大学
ハーバード大学
ベース大学
ポートランド州立大学
マサチューセッツ工科大学
ミシガン大学
メリーランド大学
ワシントン大学

採用職種

環境省では、大きく事務系・理工系・自然系の3職種があります。

事務系の仕事

総合職

政策立案やその具体化に向けた法令改正、制度設計等が主な仕事です。法律や経済分野の知識を活用し、有識者や他省庁、国外等との意見調整を行い、環境行政を推進しています。事業や政策を持つポストに加え、組織としての意思決定を行う総括的なポストも多く、幅広い知見を得るために、留学や国際機関・地方自治体・他省庁等への出向の機会も用意されています。

一般職

庶務・会計・人事・国会等の実務的な業務に多く携わることになります。こうした仕事は、環境省の組織運営や政策を実施する土台となるため、環境行政を円滑に遂行していく上で一般職事務系職員は欠かせません。また、このような庶務・会計業務の経験は、一般職職員が政策の企画・立案業務を行うことになった際に活かされ、費用対効果の観点から効率よく仕事を進められるようになります。

理工系の仕事

環境問題を理解し解決に導くためには、多くの場合、科学の知見が不可欠です。理工系職員は、様々な分野の科学的知見を背景に、法律や経済分野の知見を有する事務系職員らと協働しながら、環境政策の立案や制度づくり、プロジェクトの実施を担います。環境省の中では、事務系職員が総括的な業務、自然系職員が自然環境保護に関する業務に携わることが多い一方、理工系職員は、自然環境保護以外のあらゆる分野における個別の政策（例えば、気候変動や資源循環政策など）を担当することとなります。

総合職

総合職は、環境省本省において、法律や経済分野の専門的知見を有する事務系職員らと協働で、政策立案・制度改正を担当することが多くあります。また、本人の希望、適性や能力にあわせて、他省庁、地方自治体、さらには国際機関等への出向や留学の機会も用意されています。

一般職

一般職は、2016年度から採用を始めた試験区分であり、まだ多くの実績はないのですが、本人の希望、適性や能力にあわせて、特定の分野の専門家として活躍することが期待されます。このため、環境省本省で制度の実施・運用を担うポストや、より現場に近い地方環境事務所における勤務の機会が多くなる可能性があります。

自然系の仕事

環境省の自然系職員（省内では「レンジャー」とよばれています）の仕事は、国立公園など保護地域の指定や管理、絶滅のおそれのある野生生物への対応、野生鳥獣の管理、自然環境に関する全国調査、失われた自然の再生事業、自然とふれあうための施設の整備、など幅広い分野にわたり、活動の場は、国内はもちろん国外にも及びます。現場の最前線の事務所（自然保護官事務所等）に配属される機会があるのも特徴で、レンジャーは自ら現場を歩き、地域関係者との調整などにあたります。

総合職

総合職の職員は本省で勤務する機会が多いです。本省では、自然環境の保全に関する制度づくり、施策に必要な予算の要求、国会への対応など自然環境行政を推し進める大枠の仕事に携わります。

一般職

一般職の職員は地方環境事務所勤務する機会が多いです。地方環境事務所では、現場の第一線で保護地域の管理や希少種の保護などの業務を行っています。

[各職種連絡先]

採用に関するご相談・質問は、各職種の担当までお気軽にお問い合わせ下さい。

事務系(総合職) ▶ saiyo@env.go.jp

事務系(一般職) ▶ saiyo1@env.go.jp

理工系(総合職・一般職共通) ▶ saiyo2@env.go.jp

自然系(総合職・一般職共通) ▶ saiyo3@env.go.jp



環境省新卒採用チーム

[環境省ホームページ]

採用に関する基礎的情報や説明会・スケジュールなどを掲載しています。



[環境省採用・キャリア形成支援Facebook]

各種イベントの開催情報や職員紹介など、環境省をより深く知っていただくための情報を発信中です！



採用実績データ

過去7年間の採用実績を、職種・試験区分別にデータにしています。幅広い学部・学科・専攻の人材を採用しており、入省後は各々適所で活躍しています。

()内は女性数

職種	試験区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
総合職事務系	法律	6 (3)	7 (3)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (2)
	経済	1 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (1)	3 (0)	1 (0)	1 (1)
	教養	1 (0)	0	1 (0)	0	0	3 (1)	1 (1)
	政治・国際	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	3 (1)
	行政	2 (0)	2 (0)	2 (2)	0	2 (2)	2 (2)	3 (1)
	法務	0	0	0	0	0	0	0
	合計	10 (3)	12 (4)	6 (3)	5 (2)	7 (2)	8 (3)	12 (6)
総合職理工系	工学(理工Ⅰ)	6 (1)	7 (3)	5 (1)	6 (0)	5 (2)	6 (1)	7 (2)
	数理学・物理・地球科学(理工Ⅲ)	2 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)	0	0	1 (0)
	化学・生物・薬学(理工Ⅳ)	0	4 (3)	1 (0)	0	1 (0)	0	1 (0)
	農業科学・水産	—	—	—	—	—	—	1 (1)
	合計	8 (1)	12 (6)	8 (2)	7 (1)	6 (2)	6 (1)	10 (3)
総合職自然系	森林・自然環境(農学Ⅲ)	8 (3)	9 (5)	8 (5)	5 (4)	6 (2)	6 (2)	7 (2)
	化学・生物・薬学	0	0	0	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)
	合計	8 (3)	9 (5)	8 (5)	6 (4)	7 (2)	7 (3)	8 (2)
総合職合計		26 (7)	33 (15)	22 (10)	18 (7)	20 (6)	21 (7)	30 (11)
一般職事務系	大卒程度・行政	12 (5)	11 (3)	10 (4)	6 (4)	4 (1)	3 (2)	13 (6)
	高卒程度・事務関東甲信越	12 (7)	4 (1)	9 (3)	9 (3)	5 (2)	7 (4)	2 (0)
	合計	24 (12)	15 (4)	19 (7)	15 (7)	9 (3)	10 (6)	15 (6)
一般職理工系	土木	—	—	0	1 (0)	0	1 (0)	0
	物理	—	—	1 (0)	0	2 (0)	1 (0)	1 (1)
	建築	—	—	0	0	0	0	0
	機械	—	—	0	0	0	0	0
	化学	—	—	0	1 (0)	0	2 (0)	1 (1)
	電気・電子情報	—	—	2 (1)	0	0	0	0
	合計	—	—	3 (1)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	2 (2)
一般職自然系	土木	0	1 (0)	0	0	3 (0)	1 (0)	0
	建築	—	—	—	—	—	0	0
	農学	2 (0)	2 (2)	2 (1)	0	0	0	0
	農業農村工学	2 (1)	1 (0)	0	0	0	0	0
	林学	11 (5)	11 (3)	6 (3)	5 (3)	4 (3)	5 (3)	11 (3)
合計	15 (6)	15 (5)	8 (4)	5 (3)	7 (3)	6 (3)	11 (3)	
一般職合計		39 (18)	30 (9)	30 (12)	22 (10)	18 (6)	20 (9)	28 (11)
合計		65 (25)	63 (24)	52 (22)	42 (17)	38 (12)	41 (16)	58 (22)